

平成19年度第3回（第6期第7回）浦安市廃棄物減量等推進審議会（議事要旨）

1 開催日時 平成20年1月23日（水） 午後2時～午後4時

2 開催場所 文化会館 中会議室

3 出席者

（委員）

横山会長、服部副会長、木村委員、大高委員、奥井委員、都築委員、北島委員、樋渡委員、小川委員、大塚委員、西出委員、加納委員、小林委員（事務局）

古賀部長、押尾次長、永井課長、恒松センター長、牧野センター次長、吉田副主幹、峰崎副主幹、加藤主査、亀山主査、泉澤主任主事、飯沼主事

4 議 題

一般廃棄物処理手数料の料金改定について

5 議事の概要

事務局より答申案「一般廃棄物処理手数料の改定」について説明

6 会議経過

傍聴者の入場、都市環境部長挨拶に続き、会長が議事を進行した。

事務局より答申案「一般廃棄物処理手数料の改定」について説明を行い、委員より意見及び質問を受けた。その際の意見及び質問と事務局の回答は次のとおり。

- ・ 会 長 答申案の文章で「手数料との乖離」という表現がありますが、「乖離」という表現より「差異」という表現でいいのかなと思いました。
同じく「一時の低迷」という表現についても、景気の動向が「一時の低迷から」という意味ですので、「景気の動向が」という文章を先に持ってきた方がいいかなと思いました。
家庭ごみについての文章では、審議会で意見を交換したことがしっかり盛り込まれていると思いますが、この審議会としては「一律に徴収することが望ましいと考える」のところが一番重要だと思います。
また、「周知をするために期間が十分にほしい」という表現については、最後の「こうしたことから、クリーンセンターに自己搬入する」と「望ましいと考える」まで2つ続いてしまい、「望ましいと考える」の表現が弱くなっているため、「こうしたことから～望ましいと考える」で一度切って、「ただし、家庭ごみについては、」というように段落を下げて考え

た方がいいのかなと思いました。

他に文章の表記や質問や提案などがあればお願いします。前回、意見のあった内容については、よく反映されていると思います。

- ・委員 答申の位置づけについて、具体的に手数料はどちらかに一本化するなどの明記はしなくていいのでしょうか。市民が見て分かるのかなと思いました。

また、この審議会では、興味がある市民や事業者が出席して納得した結果ですが、財政力がある浦安市が近隣自治体と同一水準の手数料にしたとして、増えた収入分はどのように施策などに反映されるのでしょうか？市民にとって目に見える効果はあるのでしょうか？答申で触れるような内容ではないと思うのですが、市民としては関心があると思われるので、話をさせていただきました。

- ・事務局 一律に手数料を徴収するという具体的な記述については、ただいま提案や議論をいただいておりますので、工夫していきたいと思います。前回の説明でもありましたが、処理原価全てを還元できるほどの収入はありませんので、現在の廃棄物処理のコストに充当されていくというのが流れと思います。

仮に、全体のごみの有料化となりますと、各市ともとても重要な項目であり、どう市民に還元されるかということについて、その時点で十分議論される課題であります。

- ・委員 私の考えでは、この審議会では具体的に触れなくてもいいかなというのが最終結論です。ただ、議会か広報かは分かりませんが、どうなっているのかということをも市民に示す必要はあると思います。

- ・委員 事業系一般廃棄物についてなんですが、「近隣自治体と同一水準の処理手数料設定」という表現は、他市を真似るようで独自性が無い感じがします。また、上段で「一般廃棄物処理手数料の現状を踏まえた上で」とありますが、例えば「手数料が上がってきていて市の負担が大きくなってきている」「非常に高止まりで、これ以上の負担は市の財政が圧迫される」などの表現の方がいいかなと思いました。

さきほど意見が出た「乖離」という表現については、自分はこれで自然だと思います。「一時の低迷」という表現については、今は下降局面ではありますが、色々な理由や考えがありますので、「景気の動向が不透明」という表現のみでいいのかなと思います。

- ・事務局 「近隣自治体と同一水準の処理手数料」についてなんですが、他市では家庭系と事業系は同じく有料になります。例えば千葉市は処理原価 24 円に対して手数料は 20 円取っており、他に収集運搬手数料も取っていま

す。

本市では、前回の資料では約 37 円の処理原価がかかっており、それに対して 1 t 以上で 21 円ですので、他市に比べると乖離しています。他市の考え方としては、できるだけ処理原価に乖離しないように手数料設定をしています。本市としましては、処理原価というよりは、これまでの経緯経過を踏まえた手数料の考え方を継続しておりますので、この違いをご理解いただければと思います。

できる限り同一水準というのは、他市からの流入を防ぐということになります。現在の方向性を踏まえた上での記述ということでご理解いただければと思います。

前回審議会において、処理原価が毎年変わるから手数料も毎年変わるのかという質問がありました。仮に家庭ごみ収集の有料化の際には十分に議論する必要があると思います。金額についても、当然審議会でも議論していただき、市民の意向等も調査させていただき、妥当な金額を決めていこうと思います。

今回の金額につきましては、今までの金額を上回らないように設定しようという議論をしまして、この金額を設定したのが実情です。

・委員 さきほど、処理手数料とほぼ同じ金額にしている自治体があるとの話を聞きましたが、それらの比較はあるのでしょうか？比較できれば説明や理解がしやすいと思います。

・事務局 ごみ処理にあたっては、自治体で違いがあります。

直営で収集を行っているところでは人件費を除いていますし、浦安市は委託料金になります。反対に浦安市は再資源化施設がありますが、持っていない自治体では委託料になります。また、減価償却の捉え方ですが、ごみ処理施設の考え方により金額が大きく変わりますので、同じ歩調で比べるのは難しい部分もあります。

・委員 処理施設は工場と同じであり、施設の性能や目的が自治体により違うと思います。長く使おうとか、大量に効率良く処理しようとか、ダイオキシンを出さないようにするとかあると思います。性能が違うものでコストを比べても、それは難しいかなと思います。あとは文言の問題ですが、浦安市民の出すごみはきちんと処理して、できるだけ安くしましようということだと思います。

ところが、浦安市外から持ち込まれるごみについて、浦安市の税金で処理するのはおかしい。という背景があるようですね。

答申書の形としてどう書いた方が良いかは分かりませんが、ごみ処理の細部については、ごみ収集を有料にする流れがいつか来ると思います

ので、そのときに廃棄物行政全体として決めていく必要があると思います。

今回は持ち込む人に対してどうするかということであり、文言について色々追加した方が良いという意見が出ていますので、もう一度推敲した方がいいかなと思います。

また、持ち込み件数の多さが異常ではないかと思います。

- ・事務局 収集の際は申し込みをしてから粗大ごみ処理券を買ってもらいます。

持込みの際は5点までという形を取っています。

本来は、指定ごみ袋で排出したごみを収集していますが、大きなごみについては、電話予約制です。申し込みをしてもらえれば、ごみの流れはスムーズでしたが、どうしてもお金の問題が絡むと、安い方に流れるという傾向があり、ごみが流れてきてしまっていることが考えられます。ごみの減量を前提にすると、申し込みをしてもらいたいというのが本音です。

- ・会長 この前もお話を聞きましたが、この文章では読み取れないので、他の方々が分からないのではという意見が出ています。

- ・会長 初めの3行部分と「また」という表現を取ると分かりやすいですかね。

- ・委員 そうすると、一番初めが現状の話になるので、「現行の～2段階制」という内容から「事業者に対する・・・インセンティブを」につながり、だから、「近隣自治体と同一水準の手数料にすることが望ましい。」という流れになり分かりやすいと思います。

- ・会長 上の3行を下に持ってくれば分かりやすいということですね。そして、「ただし」という内容につながるのですね。

- ・事務局 この形で一度整理させていただきたいと思います。

- ・委員 答申書1ページの下から7行目「一方で、家庭から排出される粗大ごみの収集の有料化以降もクリーンセンターへの自己搬入量が増加している」についてなんですが、有料化しているから搬入量が増えていると思っていました。「有料化以降も」というのは別の理由があるのかと思ってしまいます。

有料化した場合に無料で搬入する方法が増えるのは当たり前だと思いますので、文言が少し不自然な感じがしました。

また、先ほど、無料で持ち込めるからごみが減らないという話がありましたので、「家庭からの粗大ごみを減らしたいから有料化する」という内容の文言を入れたほうが良いと思います。

資料によると、13年度から有料化して増えていて、14年度もさらに増えて、持ち込み予約制にしたらガクンと減っています。これだけ見ると、

15年度以降は14年度に比べると総量は少なくなっていますね。

- ・事務局 14年度と15年度の差が著しいのですが、14年度までについては搬入は無料で受け入れていました。15年度からは点数制限を行いまして、落ち着いた数字になっています。

ただ、傾向としては、18年度も増える傾向にあります。一旦点数制限により抑制がかかっても、少し経つと戻る傾向にあり、これからも減るということはないと思っております。

- ・会長 増加しているということよりも自己搬入量が減らないことが問題ということですね。

自己搬入量が減らないことによる市として困ることというのは書けるのですか？

- ・事務局 「家庭ごみ処理施設への直接搬入の有料化」につきまして、収集を有料化したというのは、事業者負担という意味合いもあるのですが、排出抑制を期待して有料化しています。粗大ごみについてのみ、家庭ごみの収集有料化という施策を取っているのですが、搬入が無料であるとごみが減らないということになります。

- ・会長 片方が有料であるが、片方は直接搬入が無料であるため、減らないということを文章に入れれば良いのですね。

- ・委員 無料部分があるから、どんどん捨てる人がいる。それ以外にも事業系のごみが偽って入っている可能性があるのも、税金が無駄に使われているという説明ができれば、じゃあ有料になっても仕方ないわね。となるかと思えます。無料部分があるために結果的に税金が余計に使われているというのであれば、納得できると思えます。

ただ、私たちは背景が分かっているので、この答申で理解できるのですが、一般の市民がこの答申書を読んで理解できるのかという不安があります。

- ・委員 この考え方についてなんですが、手数料を上げる上げないではなく、その前にクリーンセンター業務を正常にするというのが最初の目的という感じがしますね。

無料の扱いもあると、クリーンセンターの事務処理が増えてしまうので手数料を上げるという文章に読み取れるのですが、趣旨としてはどうなのかなと思います。

手数料をどうしたら適正に負担してもらえるかという趣旨で作ってないと、説明が難しいと思えます。

- ・委員 例えば、「有料化したために、ごみ収集量が減った」とか「一定の効果が」あるいは、「有料化してごみ量の減量化を図る」などの趣旨では

どうでしょうか。

- ・委員 コスト面を考えると、収集するより持ち込む方が安くできると思います。そこは言い方を変えないといけないと思います。持ち込むことが悪いことではないと思います。今問題とされているのは、事業系のごみが家庭ごみとして紛れてきているのではないかということですね。

- ・事務局 事業系ごみが家庭ごみとして混入してきていることも問題なんですけど、持ち込まれること自体必ずしも悪いことではないという意見がありました。確かに、ごみの減量というのは、コストと効率化が結びつくのは難しいという面もあります。

しかし、浦安市としては、クリーンセンターで処理するごみ量を減らしていこうという大前提がありますので、クリーンセンターへ持ち込むことにより粗大ごみの排出に抑制がかからない部分があれば、それは是正していきたいというのが正直な思いです。

我々としては収集システムの中で減量施策を検討するのですが、年末に大量に持ち込まれる量を考えると、どうしてもはずれてしまっているという思いが出てまいります。

- ・委員 本来は持ち込みの方が安いと思いますが、持ち込みは、させても大丈夫なんでしょうか。また、コスト面抜きでは、集めた方が良いのか、持ち込んでもらったほうが良いのかどちらでしょうか？

- ・事務局 基本的に有料化した時に持ち込みが減れば良いなと思います

今はコストをかけて収集していますので、どのくらいのコストをかけているのかはまた検証する必要がありますが、今の収集体制の中で排出抑制にご協力していただきたいと思います

基本的には、ごみの減量化。最終的には減らしていきたいと思っています。

有料化であれば、消費者が生活スタイルを変えるきっかけになり、ごみとなるものを抑制するようになるという効果も一つの狙いがあります。それでも出したい人には有料で出してもらえないと思っています。

- ・会長 今はごみを捨てる時にどうしようかという話ですが、本来はごみを捨てないように、ライフスタイルが変わらないと、ごみは減らないですね。

- ・委員 私はどうしてもごみとして出た時の考え方を申し上げています。抑制は当然しなければいけませんが、ごみとなって出た時に、「収集か持ち込みどちらが良いのか考える必要がある」ということを言っています。本来なら収集の方がコストがかかるはずですが、持ち込みを完全否定するのはどうかと思います。

- ・事務局 粗大ごみについて言えば、本来であれば市民が処理券を買って受益者

負担をするシステムとなっています。本来の持ち込みというのは、引越しや年末の大掃除など、ほとんど臨時に出るごみです。

どちらがいかという問題は簡単ではないので、今後のごみ処分のあり方や受益者負担のあり方を公平・公正に、総合的に考えていかないといけないなと思っております。

- ・委員 全部収集ならクリーンセンターは楽に決まっていますよね。でも持ち込みもあると大変になるのは分かる。しかし、財政面から市民としては市に負担をかけないように持ち込む人もいます。持ち込みするのはありがたいことではないのですか。収集はガソリン代かかるから悪いなと思っております。

- ・事務局 クリーンセンターのごみ処理システムは、収集運搬システムを主としていますので、市民が日常的に持ち込むと、対応できないという事実があります。

事務局としては、現状の話をしたためにすれ違いとなってしまい申し訳ありませんでした。行政があって市民がいて、本来はどの方法がごみ処理のあるべき姿なのかという大きなテーマでも考えてみたいと思います。

- ・委員 私は、人件費や事務処理量にも限界があると思いますので、可能か不可能な範囲を明確にした方が良いと思います。例えば、年末年始は数倍になってしまい対応できないとか、色々知らせてもらった方が良いと思います。

持ち込んではいけないと言われるとどうかなと思っております。

- ・事務局 議論として、クリーンセンターの事務量は関係無く、皆さんに公平に税金を使ってもらおうという観点で、全て収集してもらった方が良いという考えもあります。

有料になった場合につきましては、市民にとっては事前予約や点数制限が無くなり、手数料はかかりますが一律に受け入れるということになります。

- ・会長 粗大ごみが増えるかもしれないのですか？

- ・事務局 他市の事例でも増えることは無いみたいです。

- ・会長 粗大ごみはどこに行くのでしょうか。

- ・事務局 指定ごみ袋制導入の場合も、ごみが減りました。資源増加量分とごみ減量分を相殺すると減っていますので、抑制となって減ったとみています。

- ・会長 例えばタンスを壊して指定ごみ袋で出すとかですか？

- ・事務局 先ほど会長が言われたように、長く使うとか、ライフスタイルが変化

したためだと思います。

- ・会 長 そうするとその内容をこの文章にいれないといけないですよ。
- ・委 員 私は粗大ごみを持ち込むことは市の負担を軽くするから良いことと思っていました。また、自分で運ぶ方が楽というのが実感です。
初めに行った時は、クリーンセンターの奥の方まで運びましたが、今は入り口の方で降ろすようになっていますね。
クリーンセンターとは、ごみに関する意識を持つためにはとても良い施設と思っています。甥や姪が来た際などには一緒にごみを運ぶようにしています。
- ・会 長 元々、クリーンセンターとしては粗大ごみを受け付けるシステムは無かったということですか？
- ・事務局 工場なので、無いですね。
- ・会 長 無いんですね。とすると、無いのに持ち込みを受け入れていたということですか？
- ・事務局 条例には、ごみ処理の際の手数料という規定しかありません。また、ごみを持ち込んではいけないという規定も無いため、持ち込んだものに対しては受け入れていたということです。初めは直接ごみピットまで運ばせていましたが、事故や怪我が発生するといけませんので、受け付けを整備して、態勢を作ってきたということです。
また、クリーンセンターについては、評価をしていただきありがたいと思いますし、見学していただきたい施設です。見学については、依頼があれば対応いたします。
- ・委 員 粗大ごみの処理について、持ち込みをしている人は、運搬費用と思ってた人が多いと思います。しかし、色々話を聞いていると、ごみ処理にお金がかかるという説明を聞けば、これからの時代は有料でもしかたないかなと理解できると思います。
収集費用の負担と書いてあると、「自分で持ち込み処理したい」となると思います。
- ・会 長 今までは、皆さん同じ理解だったと思います。
- ・委 員 大きいごみについては、壊して指定ごみ袋で出せば、無料で収集してくれるということですね。壊せない大きいごみについては、運ぶことができなければ粗大ごみ処理券でお金を払うということですね。
自転車だと、粗大ごみ処理券の方が安いのですか？聞いた話ですが、乗らなくなった自転車を 800 円券で処理するより、駅前に置いておけば無料で撤去される。という話を聞いたことがあります。
- ・委 員 お店の駐輪場で、不明の自転車が 6 ヶ月で 120 台ぐらいあります。自

転車は保管し、警察に防犯登録や盗難届が出ているか確認してもらい、夜間に処分をしないといけないので大変です。

- ・事務局 粗大ごみの関係なんですけど、13年度に有料化しまして、持ち込みが無料で制限が無かったため、ごみ量が特に増えてしまいました。15年度から電話申込制と点数制限を設けたことにより持ち込みが減ってきたというのが現状です。

ただ、依然として持ち込みが多いため、処理料金をもらい、発生抑制を図りたいという意図が1つあります。また、クリーンセンターは工場ですので、今は手前で受け入れしてありますが、収集車両や許可車両が行き来していますので、工場として安全を徹底したいというスタンスがあります。

- ・会長 その二つをわかりやすく書かないといけないということですね。
- ・委員 市民が増えてきたため、統一した方が安全でやりやすいということもあると思います。
- ・事務局 先ほど話で出ましたが、工場ということで、持ち込みを前提として考えていませんでした。市民の希望に配慮してヤードを設けたわけですが、土曜や年末には並ぶほどになってしまいますので、場内や近辺において、安全上の自信が持てなくなってきたということです。
- ・委員 転入してきた人は、当たり前として持ち込みしていると思うので、この施設はそうできていないということを説明した方がいいと思います。
- ・会長 それで市民は納得してくれますかね。
- ・事務局 市民からも手数料をとって受け入れるという前提の条例改正ですので、安全面をしっかりとしないといけないと考えています。

また、市民を受け入れないということは簡単なんですけど、収集システムを受けることができない方も現実にはいますので、施設面の整備も含め、受け入れる態勢をきっちり整えていく必要があると思います。

- ・会長 システムに乗れない人が自己搬入するという考え方になるのですね。
- ・事務局 多様な市民がいらっしゃいますので、収集運搬システムに乗り切れない方もいます。そのような方の自己搬入についてはやむを得ないと思っています。ただ、基本的なスタンスは、有料化することより、減量化の意識を高めていきたいということです。
- ・委員 どのような人が対象になるのですか？
- ・事務局 指定ごみ袋制の際にも議論があったのですが、プライバシーの関係で、中を見られたくないために直接持ち込む方がいます。

また、収集に間に合わなかったために、どうしてもすぐに処理したいという考えで持ち込む方もいます。

- ・会 長 整理しますと、持ち込みというのは、市民の便利のために受け入れていたが、本来のシステムではない。そして、全て断ることはできないが、どうしても直接持ち込みたい方もいるため、そのような方は、受益者負担をしてほしいという考えでよろしいですか？
- ・事務局 粗大ごみ収集は有料化として制度化してあるが、片方で持ち込めば無料で処理する方法もあるということは是正していかないとごみが減らないだろうという理由が一番目にあります。
また、クリーンセンターがそういう施設でないために断るとするのは、今までの経緯を考えると、おかしいと言われてしまいますので、今回、条例を改正して変えたいというのがもう一つの理由です。
- ・会 長 クリーンセンターがそういう施設ではないということは、書きますよね。書いてもらわないと、つじつまが合わなくなると思います。今までは受け入れてきたという経緯があるが、安全のためにという理由がありますので。
他には意見はありますか。無ければ、以上をもちまして終了となります。ありがとうございました。

今後のスケジュールについて確認を行った。

後日、審議会が出た意見を反映した内容で委員に確認してもらい、意見がある場合には再度修正し、最終的には会長と副会長に判断を一任ということになった。